

第一部科学と社会のあり方を再構築する分科会 第四回 議事要旨

日時：2018年11月16日 午後3時—午後5時

会場：日本学術会議 6-A(2) 会議室

出席者：佐藤、高橋、今田(高)、後藤、島菌、杉田、萩原、山川、今田(正)、藤垣

1、議事録確認。異議なく承認。

2、危機対応科学情報発信組織準備委員会との連携について

資料として配布した、危機対応科学情報発信組織準備委員会のこれまでの議事要旨(席上配布)、および「記録」、第22期の島菌分科会の提言を元に議論。

高橋：準備委員会は、「記録」に基づいて、危機対応のための組織を日学の中に平素から設置する方向で準備しつつある。各方面から危機にかかわる問題を挙げてもらい、論点を整理している。親委員会の下には、裾野が広い形で、学術的なコミュニティを組織する必要があるが、それについて、候補となるような組織を検討している。また、情報を社会に対して発信するにあたり、メディアとの連携などをどうするかについて、専門家の報告にもとづき議論した。感染症対策などの具体例について、その対応の報告を受け、論点を整理した。その上で、親委員会のメンバーのあり方について議論を進め、幹事会への報告の素案をまとめつつある。本分科会ときわめて関連が深い問題なので、ご意見をいただければ幸いである。

杉田：第1部分的な視点を、この組織にどのように入れるかが課題となっている。これまでのさまざまな危機対応についての反省、とりわけ情報発信のあり方についての示唆を整理し、反映する必要がある。また、危機対応の親委員会では、地震や病気など個別の危機の分野に応じて、主に理系の研究者が入ることになる。これに加え、文系は社会との関係について知見をもちつつ、個別の論点についてはいわば客観的な立場から、異なる専門の間の議論をモデレートしたりすることが求められている。

島菌：以前の分科会においては、意見が分かれうるような問題について、それぞれの発信が行われ、相互の議論が行われていないことが問題とされた。また、科学者集団と、当事者やそのほかの市民との間で適切な関係が築かれているか、も問題として認識された。緊急時にそうした問題点は明確化するが、対応はふだんから必要である。最近も、日学の意味の表出のあり方について、外部からいろいろ意見が出ている。個別のグループからの発信が、日学全体の意思と誤解されることがある。多様なメンバーがすり合わせをしながらまとめた報告・提言もあるが、特定の集団が出してくるものと同じレベルで扱えるかどうか

杉田：意思の表出のあり方については、次の議題のところで扱う。科学者間での意見の分裂と、科学者と社会との間のコミュニケーションが、従来のような形でいいのかどうか、についていま、問題提起をいただいた。危機対応の準備委員会では、学協会との連携により、現場からいろいろな意見が上がってくるように制度設計しようとしている。

藤垣：前回の分科会において紹介されたように、意見の分布とは何かについては、「記録」においてすでに詳細に分類されている。生データをめぐる分布、データ解釈の分布、選択肢をめぐる分布、それに対する専門家の意見分布、である。平成26年2月25日文書の2ページめである。そして、特

に問題となるのは、選択肢についての専門家の意見の分布、つまり、「逃げるべき」とか「逃げないでいい」といった結論をめぐる分布である。

島菌：実際には、データ解釈のところで分かれそうではないか。

藤垣：低線量被曝などについてはそうである。

杉田：そうなると、必ずしも結論部分だけが問題になるのではないと。そもそも、最終的に「逃げるべき」というところまで、日学として発信するのか。それとも、そのレベルについては、行政等に委ねるべきなのか。そこが結構、問題の核心なのだが。

島菌：最終的には公共的な意思決定となり、そこでは第1部の知的蓄積が重要な意味をもつ。

杉田：緊急時に、どこまでの情報を出すか、ということであるが、それは親委員会の中で決めるということなのか。

後藤：親委員会は、危機対応と平時の対応とを両方やるということなのか。危機にもいろいろあり、さまざまなレベルがあり、それらのどこまで扱うのか。また、これまでに課題として認識されてきたのは、科学者間のコミュニケーションの欠如であり、そのあたりも対応しようとしているのか。

杉田：科学者間での議論の促進と、科学者から社会への発信の促進とを、一応、分けて議論している。

後藤：ツイッターなども利用するのか。

杉田：そういう形で随時出すのか、もう少しまとめて出すのか、そのあたりも検討課題である。生データを一般人に出すことはないとしても、どのレベルで出すか、である。

後藤：速報性を犠牲にしてもできることは何か、を議論すべき。研究の適切性についての大学の研究倫理委員会などをモデルとして、その道の専門家以外に、市民の声を反映する人々や人文系の専門家が加わるべき。

杉田：倫理的、に加えて心理的、といった要素もある。こういう言い方をするとパニックが発生する、といったこと。そのほか、法的な要素ももちろんある。

今田正：「記録」において、すでに、情報発信にあたっては、人文社会科学的な専門家がかわる必要性が言われている。ここでの組織図では明示的になっていないが、それ以前の文書ではもう少し見える形になっていた。文系の専門家の委員会が別にあって、個別の論点に対して助言をするのがいい。

杉田：そのような文系を中心とする組織は、親委員会の中に、三つの危機分野とは別の第四の委員会としてあるということか。

今田正：そういう方向性だ。情報発信それ自体をめぐっても、専門家の中に意見の相違があるはずだ。

今田高：原発事故などの甚大な災害が起きれば、政府も何らかの対応をするだろうし、メディアは個別の専門家に取材するだろう。それに対して、日学の組織は対応の面で遅れないか。

杉田：ふだんから動いているので大丈夫である。

今田高：しかし、委員会の中で合意形成をしていると、機動性が失われるのではないか。核のゴミの時にも、合意形成が非常に大変であった。そうしたことを考えると、よほどフットワークのいい形にしておかないと、なかなか機能しないように思われる。発信までに期限を切る必要がある。また、危機に際しての第1部の役割は、「安全」よりは「安心」の担保をいかに実現するか、にある。

島菌：常設の委員会では、いくつかの危機を想定しているが、それ以外に予想もつかないような危機もあることを意識すべき。それについては、その時点で会長のイニシアティブでつくるということか。

杉田：起きてからでは間に合わないので、あらかじめ想定しておくということになっている。何か起きた時には、とりあえず三つの危機のどれかに当てはめて、その上で必要なことがあれば専門家を呼べばよいのでは。

萩原：おそらく三つのうちのどれかに当てはまるであろう。そこで対応を始めて、関連する学会と連携して行けば大丈夫である。東日本大震災の際の失敗の経験などをレビューすべきである。

杉田：以上の議論で、三つの領域、および人文社会科学の第四の委員会を含めて、四つということになった。また、発信の仕方についてもいろいろご提案があった。

今田正：危機対応の親委員会に入る人文社会系の委員は二、三人、であり、それでは十分には対応できないので、それを支えるための組織として、たとえばこの分科会を位置づけるべき。

藤垣：以前の「報告」では、法律諮問組織や国際諮問組織といったものが、第二の段階として設けられていた。つまり、個別の問題から出発するが、それらをオーバーラップする形で人文社会系の知識が必要ということは常にあった。

杉田：他方で、組織図が複雑化すると、先程もご指摘があったような機動性の点が問題になりうる。そのあたりは今後、整理すべき。

藤垣：事が起こった時に、どのようなタイミングで、政府や現業組織に対して日学の組織が発信するのが非常に大きな問題。おそらく、そんなにすぐにはできないが、かといって遅ければ意味はない。会長が事後的に危機対応組織をつくれるが、それに値する危機かどうかを判断する部署が不明である。それを支える基盤、つまり会長や幹事会に進言する役目も、親委員会は果たすべき。

萩原：自然災害についてはすでに防災学術連携体ができているが、政府等に比べれば対応が遅くなっている。その理由を探って改善すべき。どうやって、早くても付加価値があるものにするか。

今田高：原発事故でも、被災当事者はきわめて不安で右往左往せざるをえなかった。集落単位で避難したところは、その後、安定した。不安をどうやわらげるかということが、情報発信の時の一つのポイントである。

島菌：科学者の中の意見の相違が社会の混乱につながることをないようにすることが重要である。予想もつかないことも起こりうるので、対応をせざるをえない。

山川：自然災害については、防災学術連携体が対応し、それがデマ情報の防止にかなり役立っている。また、対応も徐々に早くなり、改善している。ただ日学は、多数発信した提言・報告等について、まだ十分に整理していない。たとえば福島では、浪江町は事前の計画に沿って避難したことが結果的にはよくなかった。これをどう評価するか等、過去の経験の整理が重要であり、東日本大震災の時の混乱を改めて参考にすべきである。人文社会科学系の委員会は、親委員会の中なのか、その外なのか。やはり、第二段階を担う組織と位置付けではないか。

今田高：たとえば既存の原発の避難計画が機能するかを調べて発信するのも、危機情報の発信の一部である。

山川：避難の現場では、たとえば避難指示が早く出されると、バスなどの足がなくなり、助けに行かなくなったということもあった。

今田高：原発や地震、火山爆発などでは、危機に対応できる態勢が整っていない場合が多く、そうしたことを調べて発信することが重要。

山川：一種の危機対応のマニュアルづくりが必要である。

杉田：平時の活動として、シミュレーションなどもふまえつつ、危機対応への提言をすることも、親委員会の任務とする、ということではよろしいか。

3、意思の表出のあり方について

杉田：前回の審議において、日学において審議する際は、さまざまな分野や立場のメンバーを集める形で議論することが望ましく、偏った人選はふさわしくないとの意見が多かった。他方で、分野別の委員会等の活動はもちろんできる。やはり、非常に重要で、大きく意見の分かれうるような問題については、幅広い人選をすべきだということ。これにつき、幹事会がどこまで分科会などの人選について審査ができるのか、という疑問も出た。なお、科学と社会委員会の方でも、意思の表出のあり方については議論する方向性と聞いている。今後、本分科会において、中長期的な問題として、意思の表出のあり方についてまとめる方向で考えてはどうか。

佐藤：冒頭に島菌委員が指摘したように、部分的な意見が日学全体の意見の表出と誤解されることが確かにある。その点で、発出主体の責任を明確にすることが重要。現在、内容の正確性については査読によって担保されているが、幹事会に今以上に実体的な審査を求めるのは難しく、むしろ、ある場合には、査読においてパブリック・コメントの手続きをとるといったことが考えられる。また、発出後も、その意思の表出への疑義等については発出主体が責任をもって対応すべきであり、幹事会が一義的な責任を担うべきではない。場合によっては、その問題について考えるフォーラム等を幹事会が行うといったことは考えられる。これらの点について、ご意見を伺いたい。

杉田：これまでも、軍事研究等については、公開のフォーラムなどを行った。

佐藤：それは、発出主体そのものを行ったものだ。発出主体に、そうしたものを行う意思がない場合に、どうするか、といった問題がある。

杉田：義務付けてはどうか。

佐藤：そこまではいかがか。むしろ、幹事会等が行うということがありうる。

杉田：日学からの発出というものの位置付けが、私自身、よくわからない点もある。どれも、日学のロゴはついていて、発出主体は、それぞれの委員会や分科会である場合が多い。ただ、ある大学のある教授とか、ある委員会が出している、といったものとは違い、もう少し、全体として出している位置付けではないのか。

佐藤：他方で、あるグループが出したものを、全部、日学全体からの発出とも言えない。

杉田：日学からの発信というのは、やはり、ある種独特のステータスであろう。

島菌：社会的な争点になりうる問題については、日学でも、一方では、会長なども加わる形で、幅広く人選し、慎重な審議が行われている。しかし、そうでない場合もあり、両者の違いをどうしたら明示できるかが問題だ。パブリックコメントについて、もう少し具体的なイメージは。おそらく、発出前には難しく、むしろ事後にフォーラム等を行うのは重要である。

佐藤：発出主体は、クレジットとして入っているので、ここに注意していただくようにしたい。重要な問題については、より上位の組織で議論すべきというのはその通りである。パブリックコメントについては、まだ具体的ではない。査読は確かにしているが、幹事会として専門的なレベルで内容の審査まではできないので、それを補うものとして、パブリックコメント等はあるものではないか。

杉田：課題別委員会とか分野別委員会とか、あるいは幹事会附置委員会といったカテゴリーは、内部の人間にしかわからない。一般人もメディアも、それがどういう位置付けなのかは、わからないであろう。そのあたりをわかるようにできないか。もっとも、これはAレベル、Bレベルとかは言えないであろうが。

高橋：日学からいろいろな意見が出ることはむしろ当然であるし、それぞれの発出主体の中でも、いろいろな議論があるのが普通である。問題になっているような事例では、結論に対して予想される反論・批判を意識しながら、それを配慮した上で書くということができていなかったのではないかと。ワン・ボイスにできるかどうかは問題なのではなく、異論をふまえた上で、この意見を出す、という形が必要である。科学と社会委員会で、そういうことを議論している。

島菌：出されたものに対して、学者集団や市民集団から、真摯に受け止めらるべき批判があった場合にどうするか。分科会だけの責任にはできないのではないかと。事後的に何ができるか。

山川：インパクトレポートは、ある意味で、事後的なチェックである。ただ、一年以内という期限では、なかなかインパクトは測れない面がある。

佐藤：幹事会で報告され、ホームページには掲載されている。ただ、それ以上の、批判などへの対応等までは見ていない。また、数年後に随時書き足していくという仕組みについては、幹事会でも検討している。ただ、インパクトレポートが、外部からの批判への対応の決めてとはならないのでは。

杉田：日学の初期においては、そんなに多数の発出はされていなかった。また渡辺副会長によれば、諸外国のアカデミーは、そんなに多数の提言をしているわけではない。日学は、ある意味活発なのだが、多数の提言・報告をしていて、品質管理が追いついていないともいえるのではないかと。類似の問題については、整理しながら一緒に出すといったことにした方が、社会的にはインパクトがあるかもしれない。

佐藤：相互にニュアンスが違うものが出たら、事後的にフォーラム等で検討するというのが現実的ではないか。

杉田：そういうものをやれば、日学の中でも意見が割れていることが、外から見てもわかるであろう。

島菌：その場合には、外部の研究者等も加わるべきであろう。また、発出主体である各委員会等の性格について、説明をホームページに載せるわけにはいかないか。

佐藤：日学の組織について、わかりやすい説明をする、ということは重要。あるいは、提言と報告との関係であるとか。

高橋：今回の提言は、以前のこの提言とどういう関係にあるとか、そういう相関図を示すということか。

杉田：それを示すのはなかなか難しい。

山川：提言については、その宛先を明示すべきということ、大西前会長が強調したため、そのような性格になり、発出主体の中で結論がまとまる必要がある。そうした条件を満たさない場合には、基本的に報告になるという理解でよいか。

今田高：発出主体がまとめても、提言については、幹事会で採用されない場合もある。したがって、提言についてはかなりの程度、日学としてのもの。

佐藤：報告は、結論がまとまらなかった場合以外に、事実を示すといった場合にもあり、必ずしも提言に至らなかったものばかりではない。

今田高：意見が割れた場合には、コメントとして書くべきなのか。

高橋：自分たちの提言とは別に、これまでに出た提言や進行中の提言があるかどうか、セルフチェックをしてもいいのではないかと、ということが、科学と社会委員会では言われている。

今田高：それは昔からそうですよね。

高橋：しかし、それが十分ではなかったということのようだ。

今田高：課題別委員会の時、過去の発信について調べろ、とかなり厳しく言われた。

高橋：それをより徹底しようということである。

島菌：今回、意思の表出について問題提起がなされ、そうした場合について、事後的にチェックする機構がないことが明らかになった。そうした役割を担う部分が、つまり日学の自己評価にかかわる部分が必要であることが明らかになったので、そのあたりについて、科学と社会委員会で進めていただけるか。

高橋：そのあたりを具体的にどうするか。今のところ、発出主体が主に責任を負うが、もう少し長期にフォローする必要があるようで、そのことは委員会に伝える。

杉田：科学と社会委員会では、いつ頃までにまとめるとしているのか。

高橋：今回の問題提起を重く受け止めているので、おそらく今年度中にまとめる方向だ。

杉田：前回、山川委員に災害後の対応についてレビューをしていただいたので、この分科会で、ほかのテーマについても過去の諸提言について、相互参照が十分だったのか、表現に齟齬がなかったのか等のレビューを進めていくということを考えたい。

今田高：島菌委員のまとめた文書の中で、市民社会との関係を深めるということが言われている。危機対応情報発信にあたっては、市民社会とのかかわりについて考えるべき。最近、メディアでも、社会での関心事である健康情報が、虚実ないまぜで発信されている。これも一種の危機管理の問題だ。

杉田：次回はレビューを準備したい。

(文責 杉田)